



うちなー健康経営宣言

第 988 号

令和 4 年 10 月 3 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

大新電設工業は、『安全第一』『健康第一』をモットーに社員が健康で安心して働ける職場環境づくりを行い、定期の健康診断を受診し、健康維持及び増進に向け取り組み、社会に貢献できる企業として発展を目指し『健康経営』を宣言し、推進してまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
6. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
7. 感染症予防に取り組む。
8. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。

「健康経営®」は NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。